
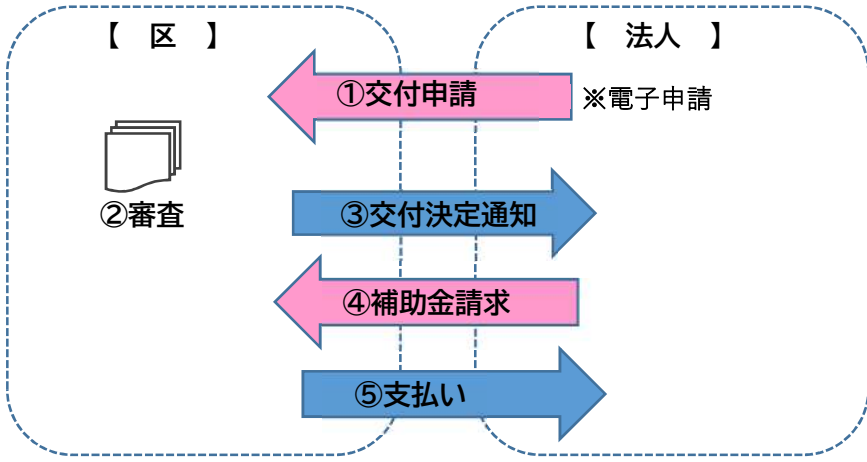


令和6年度江東区高齢介護サービス事業所物価高騰緊急支援事業について

区内で高齢介護サービス事業所等を運営する法人に対して、光熱費をはじめとする物価高騰の影響を受ける運営費用について一部支援いたします。

対象者	江東区内で別表※による高齢介護サービス事業所等を運営する法人
事業内容	サービスの種別及び定員等の規模に応じて補助金を交付 定員のないサービス事業所については定額の補助金を交付
申請方法	電子申請 (Logo フォームより) https://logoform.jp/form/Pwvm/753446 
申請期間	令和7年1月15日(水)～令和7年2月28日(金)
申請の流れ (イメージ)	 <p>※「①から③」及び「④から⑤」は各1か月かかる場合があります</p>
提出書類	【申請時】 <ul style="list-style-type: none"> ● 補助金交付申請書 *電子申請 ● 添付書類 振込先口座の通帳(口座番号等の記載のあるページ)の写し 又は、電子口座画面の写し *電子申請時にアップロード 【請求時】 <ul style="list-style-type: none"> ● 補助金交付請求書(第4号様式) ※交付決定通知書に同封します。記入・押印のうえご郵送ください。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 区内に複数事業所がある場合には、事業所ごとに申請してください。 ◇ 補助金の振込先口座は、申請者である法人口座となります。 ◇ 障害福祉サービスの物価高騰緊急支援事業と重複申請はできません。 ◇ 予算額を超える場合は交付申請の提出順に予算範囲内で交付します。
問合せ先	〒135-8383 江東区東陽4-11-28 (区役所本庁舎3階7番窓口) 江東区 福祉部地域ケア推進課包括推進係 (直通) 3647-4542

別表「補助対象事業及び補助金の額」

番号	事業所種別	区分	定員	補助金単価	補助額
1	特定施設入居者生活介護（軽費老人ホームを除く。）	入所系	あり	20,808円	補助金単価に申請日時点の対象者数を乗じて得た額
2	認知症対応型共同生活介護				
3	シルバーステイ				
4	都市型軽費老人ホーム	入所系以外	あり	7,872円	補助金単価に申請日時点の対象者数を乗じて得た額
5	有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護を除く。）				
6	サービス付き高齢者向け住宅（特定施設入居者生活介護を除く。）				
7	地域密着型通所介護				補助金単価に申請日時点の定員数を乗じて得た額
8	認知症対応型通所介護				
9	小規模多機能型居宅介護				
10	福祉用具貸与又は特定福祉用具販売	入所系以外	なし	/	1事業所あたり 15,744円
11	定期巡回・随時対応型訪問介護看護				
12	夜間対応型訪問介護				
13	介護予防支援				
14	介護予防・日常生活支援総合事業（サービスA通所・介護一体型を含む。）				

備考

- 1 介護予防・日常生活支援総合事業（サービスA通所・介護一体型を含む。）を実施する事業者が、曜日又は時間を切り替えて地域密着型通所介護を実施している場合は、地域密着型通所介護事業のみを実施しているものとみなす。
- 2 介護予防・日常生活支援総合事業（サービスA通所・介護一体型を含む。）を実施する事業者が、曜日又は時間を切り替えて第2条に定めのない通所介護事業を実施している場合は、補助対象としない。
- 3 「対象者数」とは、令和6年10月から令和7年1月までの各月1日時点の入所者数の総数をその期間の月数で除して得た数をいう。